

淀川水系流域委員会

第4回意見聴取反映WG検討会

議事録（確定版）

○この議事録は発言者全員に確認の手続きを行った上で確定版としていますが、以下の方につきましてはご本人未確認の文章となっております（詳しくは最終頁をご覧ください）。

寺川委員

本多委員

日 時	平成18年10月 4日（水）
	午後 1時30分 開会
	午後 4時30分 閉会
場 所	京都会館 2階 第1会議室

〔午後 1時30分 開会〕

○庶務（日本能率協会総研 高橋）

それでは、定刻となりましたので、これより第4回意見聴取反映ワーキンググループ検討会を開催させていただきます。

本日の資料は袋の中に入っておりますが、確認させていただきたいと思います。一番上に本日の次第及び配付資料リストがございます。そして、その下に出席委員リストというものがございます。そして、その下に資料1「住民参加のさらなる進化に向けて（答申基礎案）」が入っております。そして、その後ろにその他資料として、委員会の今後のスケジュール及び参考資料1「委員及び一般からのご意見」が入っております。

それでは、これより会議を進めさせていただきたいと思います。リーダーよろしくお願いいたします。

○田中WGリーダー

ご苦労さまです。今から第4回意見聴取反映ワーキンググループ検討会を開きたいと思います。

きょう、お手元に配られました意見書の案が作成されました。タイトルは、「住民参加のさらなる進化に向けて」というタイトルということでございます。これまで、ワーキング検討会3回、それから作業検討会3回、そして意見交換会。

それで、前々回で一応目次案を策定いたしまして、それについて皆さんのご意見、議論をいたしまして、いろんなたくさんの意見が出たわけなんです。きょう最終的に意見書の案として、ほとんど川上委員にまとめていただきまして、お世話になったわけですが、この意見書案、川上委員から少し最初に説明していただければと思います。よろしくお願いします。

○川上委員

川上です。前回9月25日付の「住民参加のさらなる進化に向けて」の案をこのたび整理いたしまして、17ページあったものを12ページに整理いたしました。これが意見書のおおよその体裁になると思います。

○三田村委員

前回は極めて少人数だったのでご理解いただけない。

○川上委員

失礼しました。作業チームで検討した際のものですけれども。ほぼ、意見書としてはこれぐらいの規模になるのではないかと程度のご参考にしていただきたいというふうに思っております。

基本的には意見聴取ワーキングでの委員の方々の議論を踏まえまして、そこに若干の文献、1次

委員会での議論などを盛り込みまして作成いたしました。文章につきましては、多少寄せ集め的なところがございますし、委員の方々のご発言を整理したものも、多少口語体になっているようなところもあります。また私の思いが入り過ぎて不適切な表現になっているところもございますが、今後のワーキングにおきまして、これらを修正するとともに、さらに追加すべきところを追加して充実してまいりたいというふうに考えております。

リーダー、とりあえずこれぐらいで報告としてはよろしいでしょうか。

○田中WGリーダー

はい。では、中身につきまして、一応、どうでしょうか、読んでいただきましょうか。

○川上委員

読みましょうか。

○田中WGリーダー

はい。前半、大きく分けて と なのですが、まず今までのとられてきた前半の の項目について読んでいただけたらよろしいかと思います。よろしくお願いします。

○川上委員

まず、「はじめに」を読ませていただきますけれども、この「はじめに」の文章のうちの。

○寺川委員

ちょっとリーダー済みません。大したことないですけど、目次はどうだったか。

○川上委員

今日は付けてないのです。

○寺川委員

全体のバランスといいますかね、それを。

○田中WGリーダー

目次案は。

○川上委員

きょうは配付されてないんです。

○田中WGリーダー

目次案は出てなかったですか。

○寺川委員

読んでいただいている間に準備してもらうかして、全体としてちょっと、見られた方がいいのではないかなという気がします。

○ 田中WG リーダー

済みませんが、目次案。

○ 川上委員

済みません、私の不手際もありまして、目次がついておりませんでした。

○ 田中WG リーダー

こちらこそ済みません。

○ 川上委員

まず「はじめに」から進めたいと思いますけれども、「はじめに」の文章の中にタイトルが幾つか入っておりますが、これは、最終的にはとるものでございますけれども、今回は参考のためにタイトルをつけております。

〔「住民参加のさらなる進化に向けて」説明〕

○ 田中WG リーダー

ありがとうございました。では、最初から、ちょっと区切ってご意見を伺い、議論したいと思います。最初の「はじめに」の法的位置づけ、河川法改正の意義、住民参加の意義、法の主旨の具体化、提言、ここまでのところをちょっと皆さんのご意見を伺いたと思います。ここまでで何かございましたら。はい。

○ 高田委員

高田です。3 ページ目の 1、2、3 がダブっているのは、これは。最初の 3、番号のね。この意見募集というのは、その上の 3 の説明ですか。

○ 川上委員

ええ、3 のですから、これは（１）じゃなかったらあかんのですね。（１）（２）（３）なんですけど。

○ 高田委員

そうすると、次の両括弧を送っていかんとあかんわけですね。

○ 川上委員

次の両括弧は、ですから片括弧になって、片括弧は 何かかにならないとあかんのですね。

○ 寺田委員

そうなるのですかね。これは目次の方からいくと、 の住民参加のためにとられた河川管理者の手法とその評価というのが、今の 3 ページの上の 1 の上にタイトルとして来るんじゃないですか。これが抜けているんじゃないかと思います。で、その 1 が意見募集で、2 が住民説明会で、3 が対

話集会と。それまでの間の 1、2、3 は「はじめに」のところの項目をおつけになったんだと思います。そうじゃないんですかね。この目次からいくと。また違うんですか。

○千代延委員

違うのは、おかしいんだけど、違っておるという……。

○寺田委員

じゃ、それは無視したらいいのか。

○三田村委員

寺田先生がおっしゃるとおりなんです。その前は前書きみたいなので、1 とか 2 はつけなくていいんです。そこに入る導入部のようなお話だろうと思います。

○川上委員

済みません、ちょっと仕分けが混乱してますね。

○三田村委員

それまでの 1、2 はとっておかれてもいいと思います。改行で。

○寺田委員

あとは、ずっとこれは目次どおりの項目だけになっていると思うんですよね。

○高田委員

最初の 1、2、3 は前書きみたいなものですか。

○寺田委員

そうでしょう。多分これでいくとね。大きい「はじめに」の中の一部で。3 ページの上の「意見募集」というところから以下は、むしろ各論の 1 の 1。

○川上委員

済みません、 の大項目は、3 ページ目の上の「意見募集」の上のところに入るんですね。

○寺田委員

それでいいんですね、そうならんと。

○澤井WG サブリーダー

ちょっとよろしいですか。

○田中WG リーダー

はい、どうぞ。

○澤井WG サブリーダー

先日行った作業の検討会での経緯をちょっと申し上げますと、もともとはこの 2 ページの下半分

の部分というのは、「はじめに」の中で川上さんの原稿の中にあったんです。それを数人で議論した結果、内容的にこれは の中の内容ではないかということで、それを の先頭に持ってきたらどうかという議論をしていて、配列をし直してもらったときにこういう混乱が生じたという経緯なんです。

○三田村委員

の前書きに私はされたいというように考えています。1、2をつけないで、文章にしていただいて、従来の方法はこれこれであるとかです。

○川上委員

箇条書きではなくて文章にしたらいいですね。

○三田村委員

ええ、あるいは小見出しを3ページの上につくっていただくか、どちらかだろうと思います。

○川上委員

はい。

○千代延委員

千代延です。もう一回教えてください。そうすると、「はじめに」はどこまでになるんですか。

○澤井WGサブリーダー

2ページの真ん中までです。

○千代延委員

2ページの真ん中のところですね。「提言」の後の、そこで一応終わりなのですね。

○川上委員

そうですね。

○田中WGリーダー

そういうことでよろしいでしょうか。

先ほどのところに戻りますが、この提言までのところで、内容につきましてご意見があったら伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○千代延委員

よろしいですか。

○田中WGリーダー

はい、どうぞ。

○千代延委員

今「はじめに」のところでいいですね。

○田中WGリーダー

はい。

○千代延委員

千代延です。「はじめに」のところで、読み方が悪いのかもしれませんが、このたびの「住民参加のさらなる進化に向けて」というのを、こうこうこういう趣旨で出しますというのはどこかにありましたか。1ページと2ページの半分までのところでは書かれていない思うのですが。

○田中WGリーダー

いろんなところで重複しているということですか。

○千代延委員

いや、「はじめに」ですから、こういうものを今回また、今まで何回も似たようなことをやっておりますのでね、しかし、さらにこういうものを出すというのがどこに書いてあるかなと思ったんですけど、見落としですか。書いてないと思うのですが。

○川上委員

要りますね。

○千代延委員

何かちょっと要るのではないかというのが私の意見です。

○高田委員

この文書を出す意義。

○千代延委員

そうです。

○寺田委員

この意見書を出す趣旨ね。

○田中WGリーダー

わかりました。

○寺田委員

ちょっと意見いいでしょうか。寺田です。1ページの河川法改正の意義のところですけども、多くの意義を有しているということで、1から4まで具体的に書いてあると思うのですけれども、第1と第2は、これは河川法の規定からそのとおりのことなので問題ないのですけれども、第3と第

4は、ただちにはこの規定からは多分出てこないだろうと思いますね。だから、こういうふうな内容を持つものとして考えなくてはならないという趣旨なんだろうと思うのですけれども、例えば、第3の場合は多様な関係者間の利害調整という課題が付加されるというところの表現は、例えば河川法16条の2の第4項の「関係住民」というものを一定幅広くとらえて、そして、多様な関係者間の意見交換とか、そういうものができるようにこの規定は読まなくてはいけないという趣旨かなと思うんですけども。

それから、第4のところも、地域的特性を生かした計画を策定するというのは、これは多分水系全体としての整備計画というものを検討するということだから、1つの河川ごとではなくて、水系全体として、しかもその水系のいろいろ特性というものを考慮しながら検討する、そういうものを盛り込んだ整備計画ということで河川法改正は考えているんだと。とすると、こういう地域的特性を生かした計画、そういうものをここに書いてあるような広域的な視点から検討していくという、こういうことが要求されるんだという趣旨なのかなと。

だから、第1、第2と第3、第4、前半2つと後の2つはちょっと立て方が違うといえますか。1と2は当然出てくることで、3と4は、こういう内容を持つものとして考えられなければならないと。それで初めて意義があるんだという趣旨かなと思うんですけども、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。その辺をちょっと教えていただいたら。

○田中WGリーダー

ここは河川法改正の意義という立て方をしてる。そこに意義と趣旨というのを入れたらどうなんでしょうか。それとも、やっぱり前段2つと後の2つと分けた方がよろしいんでしょうか。

○川上委員

確かにご指摘を受けてみると、1と2、3と4とはちょっと性格の違うものですね。これを同列に並べるのはやっぱりよくないかもしれませんので、3と4とは切り離して文章化したいと思います。そして、その文章化したものをここに残すか、あるいは別のところに移すか、考えてみたいと思います。

○田中WGリーダー

では、ワーキングで考えてみたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

○寺田委員

もう1点いいですか。苦勞してもらっているのにいろいろ申し訳ありませんが、2ページの一番下の方の5行ぐらいのところなのですけども、「したがって」からの後で、情報提供の機能を持

つにすぎないというふうに言われて、その後に、住民参加は法的に確立されたとは言えず、この憲法の趣旨、前文と1条、13条の法的実現を著しく阻害しているとしています。これはかなり厳しい評価でして、これはちょっと私はオブジェクションで、もうちょっと評価しないといけないのではないかと思います。

この改正河川法は、ほかの住民参加規定に比べて、いわゆる規定の仕方も違いますし、運用によってはかなり柔軟な運用ができることになっています。そういう可能性を残した規定としては、私は評価をしているんです。だから、住民参加をやはり意義あるものとしての一つの方向を示したもののとして評価でき、必ずしも十分と言えないまでも、今後これがその趣旨を最大限活用すれば、いろいろ効用が大きいよというようなことをちょっと書いてもらった方が、良いと思います。ほかの皆さんの意見もお聞きいただいて、もし、そういう意見が多ければそういうふうにぜひ評価をし直しをした表現にかえていただいたらどうかなと思うのですが、皆さんいかがでしょうか。

○田中WGリーダー

今。

○寺田委員

済みません。「提言」の部分を超えてしまいました。

○田中WGリーダー

寺田委員からも先に入られたのですが、「はじめに」の提言のところまではなければ今の項に入っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、「住民参加のためにとられた河川管理者の手法とその評価」ということで、そこから4ページの「全体的評価」まで区切ってご意見を伺いたいと思います。とられてきた河川管理者の手法との評価について、全体的評価まで、意見を。

○三田村委員

ここで切ったらおかしい。

○田中WGリーダー

おかしいですか。では、個別的まで。

○三田村委員

いえ、対話集会の途中で切ってしまうことになります。

○田中WGリーダー

そうですね。

○川上委員

「全体的評価」の前まで。

○田中WGリーダー

済みません。4ページの一番上から、「全体的評価」の前で区切りたいと思います。

○三田村委員

それもおかしい。3ページの「対話集会」の中を途中で切ってしまうことになります。今の切り方だと。「対話集会」までにされるか、「対話集会」の最後までいくか、どちらかでしょう。

○田中WGリーダー

だから、3ページの「対話集会」まで。

○今本委員長

3ページの上から5行目までで切ったら。

○田中WGリーダー

はい。ごめんなさい。3ページの上から5行目まで区切りたいと思いますので、そこでご意見を願いたいと思います。

○川上委員

今、寺田委員にご指摘いただいた部分ですね、私も今読みながら、こんなに厳しかったかなと思いつつ読んでいたのですけれども、確におっしゃるとおりですね、もっと前向きに積極的に肯定的にといいですか、希望の持てるように書き直したいと思います。済みません。

○田中WGリーダー

ございませんでしょうか。

○今本委員長

ちょっと1つ。

○田中WGリーダー

どうぞ。

○今本委員長

これ、初めて読ませてもらいまして、全体的な印象として、非常に背伸びした文章のような気がするんです。端的に言うて、非常に文章がかたいですね。もう少しずっと入り込めるような、表現の難しさというのは、これは書いた人の独特のニュアンスがありますので、そこまでは言えないんですけれども、何かちょっとこのままでいいのかなという気がします。一番最初の書き出しのところは、格調も高く、志が感じられる、そういう文章であってほしいと。

○三田村委員

私も気になっているんですが、まだそこまでの整理ができていない段階だろうと思います。この中身に関しても、川上委員に全くおんぶにだっこでやっていただいている状態なんです。

住民参加という視点からはやっぱり最終的に委員会を通してこれを河川管理者に提出するとしても、住民の方が理解できるような表現というのは非常に大事だと思いますから。

それは私自身も心がけております。

○田中WGリーダー

ここまでのところはよろしいでしょうか。

では次に、なければ次に進みたいと思います。次は「意見募集」、つまり従来とられてきた聴取方法について、意見募集から。では、少し細かく聞きますが、この意見募集だけに限って少し皆さんのご意見を伺いたいと思います。これについては異論はございませんか。

はい。

○今本委員長

この「24時間門戸開放は評価できる」とはどういう意味ですか。

○川上委員

常時、河川管理者は意見の受付をしておられましたので、こういう表現になっております。

○今本委員長

河川管理者がしているのではなく、これはコンピューターがやっておる。ちょっと違和感があるんですけど。郵便ポストが24時間使えるだけで、ずっと集めに来るわけじゃない。

○澤井WGサブリーダー

ちょっとよろしいですか。

○田中WGリーダー

はい、どうぞ。

○今本委員長

むしろ24時間というのではなく、常時やっているという意味でしょうね。期限を切ってというのではなく。

○澤井WGサブリーダー

郵便ポストよりは、むしろメールの受付のことを意識しています。いつ打ってもらってもいいんだという意味ですね、自分が意見を言いたいときに。

○今本委員長

そんなこと当たり前やないですか。わざわざ評価にするべき内容ではないと思う。むしろ僕は、今週までにしなさい、それ以後は受け付けませんというのではなく、常時受け付けているという。だから、24時間というのと、ちょっと意味が違うような気がするんです。

○三田村委員

はい。

○田中WGリーダー

どうぞ、お願いします。

○三田村委員

作業の人間が余り口を挟まない方がいいんですけども、「サイレントマジョリティからの意見聴取の方法としては有効」とありますが、ある程度有効というぐあいにはしておいていただいた方がいいと思います。本来は、サイレントマジョリティからの意見聴取の方法というのはもっといい方法があるはずなんです。そういう意味では、この方法はある程度有効ですけども、本当に有効だとは私自身は思っていないんです。

例えば無作為に、これこれこういうテーマでお願いしますよというのを、往復はがきだとか返信用のものを出した方がサイレントマジョリティからの意見も聞けるということもありますのでね。ある程度有効だろうというような表現で書いて。後ろの方にも触れていらっしゃるんですよね、サイレントマジョリティに関して。

○田中WGリーダー

よろしいでしょうか。

では、ここはなければ、次、「2．住民説明会」に入りたいと。この項に限ってちょっとご意見を伺いたと思います。

○寺川委員

ちょっと細かいことですが。

○田中WGリーダー

どうぞ。

○寺川委員

この「全体的評価」、最初の書き出しの文章ですけど、「各事務所で多数回開催された」とあるんですが、これだけ読んでみると、何か事務所でやっていたような感じにとれないこともないので、管内とか何か。

○川上委員

そうですね。

○寺川委員

何かちょっとそういう、地域とか。

うん、単位とかを入れてもらった方が。さっと読んでみると、何か事務所でやっておったのかい
なというような感じにとれるんです、知らん人が読んだときにね。

○田中WGリーダー

はい、どうぞ。

○三田村委員

1)が「聞き置くスタイル」まで丁寧に書いている。もう1つの「改善型説明会」、もう少し詳しく、これこれこういうことに関してやられたとか、それに対しては1)よりも進歩しているとか前進しているとか、そういう評価をしていただいた方がいいかもしれません。何か、これだと、国交省は「聞き置くスタイル」ばかりやっているというぐあいにしか見えないですから。

○川上委員

この「従来型説明会」のこれ、ちゃんとした文章になってないので、もう少し整理はいたします。

○田中WGリーダー

どうぞ。

○今本委員長

ここに書いている内容は、河川管理者が整理された結果をもとに書いておられるわけですね。住民説明会だとか対話集会だとか、そういったものの実績を、川上さんがまとめられたのですね。

○川上委員

ええ。

○今本委員長

ですわね。

○川上委員

そうです。

○今本委員長

そうするとね、その一覧表をこれに入れた方がわかりやすすくないですか。一番後ろでもいいですけれども。ここの文章だけ読んでみると、どれがどれに対応するのかがよくわからないんです。

○川上委員

河川管理者からは資料提供いただいておりますので、全部入れるとちょっと1ページぐらい費やしてしまうかもしれないですけども。いいですか。

○今本委員長

資料として。

○川上委員

ちょっと、はい、検討させていただきます。

○田中WGリーダー

ほかにございませんでしょうか。

○寺川委員

ちょっと済みません、いいですか。クエスチョンマークのあるものが2カ所あるんですけど、この表現、もう少し、どういうのかな。

○川上委員

整理します、それは。

○寺川委員

ひとつ整理して。

○川上委員

ちゃんとした文章に、はい。

○寺川委員

ええ、整理して書いた方がやはりいいんじゃないかなと。

○田中WGリーダー

はい、では次に参りたいと思います。3番目の「対話集会（対話討論会）」、この項に入りたいと思います。ご意見あったら、よろしくお願いします。

○三田村委員

よろしいですか。三田村です。

○田中WGリーダー

はい、どうぞ。

○三田村委員

6ページの、7ページまで入りますでしょう。6ページの一番下の からは、対話集会の改善点といえば改善点なんだろうが、ちょっと外れてしまうような気がするので、ここからは小見出し

で項を起こしていただいた方がいいかもしれない。対話集会に参加していない人の話ですよ。それまでは参加している話としての改善課題が幾つかあるという文脈なんです。　というよりも、後の部分は参加していない人を対話集会では拾えなかった、そういうことだろうと思います。ちょっと離していただいた方がよいと考えます。

○千代延委員

リーダー、いいですか。

○田中WGリーダー

どうぞ。

○千代延委員

千代延です。これもどうでもいいことのようにですけど、3ページの「3．対話集会」、これは目次との関係ですが、ちょっとこの対話集会の「実施形態」というところが、文章ではつながっておりませんが、目次を見ますと「委員会が提案した理由」というふうになっていますね。ちょっと食い違いがあることを指摘しておるんですけど、これはどちらにされますか。

○澤井WGサブリーダー

目次に載っている、中丸で書いてあるのは、これは本文に書くようには考えていません。こういう事柄について書きたいということであって。目次に書いてあるものがそのまま本文にあらわれてくる部分というのは、ローマ数字のⅠ、Ⅱ、Ⅲと、その次のアラビア数字の1、2、3というもので、その後に書いてある「全体的評価」とか「個別的評価」とかいう項目は、このとおりの見出しをつけようという意図ではありません。こういうふうな内容のものを中に書こうということで書いたものです。

○高田委員

よろしいですか。3ページのさっきのところでも「サイレントマジョリティからの意見聴取」、ここ、最後の方になるんですけどね。サイレントマジョリティで、意見聴取したらサイレントマジョリティではないんですよ。だから、例えばマスコミなんか電話抽出して回答率が50%だったら、残りの50%というのがサイレントマジョリティでしょうね。

それで、何かの機会じゃべるとすればサイレントマジョリティという言葉を使わん方がいいのと違うかと思います。だから、とことんしゃべらない人、そんなチャンスもない人、その意見表明から漏れた人、それはサイレントマジョリティという表現ではないかなと思うんですけど。だから、何かしゃべったらもう違うんですよ。ここは一般的には皆さんからの意見聴取という意味で考えた方がいいのと違いますか。

○川上委員

今の3ページの上の方の「意見募集」のところにあるサイレントマジョリティは、ここは削除した方がいいと思います、おっしゃるとおり、はい。サイレントマジョリティの定義については後ろにまたしておりますので、そこでまたご検討いただきたいと思います。

○寺川委員

ちょっといいですか。

○田中WGリーダー

どうぞ。

○寺川委員

先ほどの千代延さんの意見で、結果的にその目次はこの本文に挙がっている、いわゆる数字とかあるいは表現になってくると、こういうことですか。

○川上委員

例えば、この「対話集会」というところでは、こういうことを述べますよと書いてあるだけの。

○寺川委員

いや、それはわかるんですけど。

○川上委員

これを項目別にですね。

○寺川委員

それをこれにはめていくということですか。ここに、本文に上がってくる、この「（１）対話集会の実施形態」とか、初めのこの「委員会が提案した理由」とかいうの。

○川上委員

うん、だからこれはね、対話集会の中身でこういうことを言いますよということを例として書いてあるだけで。

○寺川委員

いや、それはわかるんですけど。

○田中WGリーダー

必ずしも見出しとして設けるかどうかはわからない。

○川上委員

これを見出しとして上げるかは。

○寺川委員

いや、それはわかるんだけど、したがつて、結果的には、こちらに書いている、本文に書いている見出しがありますよね、「（１）対話集会の実施形態」とかいうものが上がっていくと、こういうふう理解したらいいと。

○田中WGリーダー

そうです。

○川上委員

逆にこっちに上げていくということ、書いてから上げていくということになります。

○寺川委員

そういうことやね。

○三田村委員

目次は一番最後にできるんです。

○寺川委員

だから、そういうふうになるというふうに理解していたと。

○川上委員

ですからこの、今、千代延さんがご質問のあった「委員会が提案した理由」というのも、実はこの本文の中に散りばめてあるわけなんですよ。項目としては挙げていませんけれども。

○田中WGリーダー

はい、どうぞ。

○澤井WGサブリーダー

この前の作業検討会のときにもちょっと問題になって、そのまま先延ばしになっているんですが、対話集会というものを流域委員会は公聴会というふうに位置づけて提案をし、実際に実行されたということで評価をしているわけですね。

ところが、管理者の方が使っておられる公聴会というのは、必ずしもその対話集会のことだけではなくて、いろんなものを含んでいると思うんですね。住民説明会も含めての公聴会等というふうな理解ではないかと思うんです。それに対して、この５ページの２行目に、対話集会は非常に有効なんだけれども、「説明会や公聴会なども必要であることには疑いがない」と書くと、ちょっとその公聴会という概念が対話集会だけに限定されてしまうのでまずいかなと思うんですね。ここは、説明会などもというふうに表現を変えた方が混乱がないかなと思うんです。

○田中WGリーダー

公聴会をとるとのことですね。

○澤井WGサブリーダー

はい。

○川上委員

法律では、公聴会をどういうふう to どういう形態でやりなさいなんていうことはどこにも書いていないんですね。それは河川管理者にゆだねられているわけなんですね。ですから、そういう意味において、公聴会という言葉ここに確かに入れると、そのまた何か説明が要るみたいになりにかねないので、ちょっと省いた方がいいかもしれませんね。

○千代延委員

リーダーよろしいですか。

○田中WGリーダー

どうぞ。

○千代延委員

千代延です。4ページの下から3つ目の段落のところ、「河川管理者はダム単独で開催した」云々とありますけど、その4行くらい下で、「対話集会の開催についての評価は極めて高いことがわかった」と。河川管理者がそんな高い評価をされておりましたか。事実の問題です。この前、まとめ、事実話があったと思うんですけど、受け取り方ですけどね。余り、この「極めて高い」というような評価ではなかったように私は受け取ったので、ちょっとお尋ねしておきます。

○川上委員

これについては河川管理者からデータを提供していただいております、9月19日の、違うな、9月19日のデータじゃなくて、ちょっといつのあれかわかりませんが、対話集会の結果を集計された、円グラフなんかで分析したやつがありまして、それを見ると、対話集会に参加した人たちが皆、この対話集会というのはよかったとかですね、そういう評価。

○千代延委員

参加者ですか。

○川上委員

うん。

○三田村委員

住民の評価。言葉が不足しているんです。

○田中WGリーダー

参加者です。

○川上委員

参加者が。

○三田村委員

管理者はそんなふうには。

○川上委員

それから、ここの、河川管理者は云々と評価しているという部分は、このような、河川管理者に了解をいただきまして、提供していただいた資料の文章をそのまま引用してもよろしいという許可をいただいておりますので、そのまま引用したわけです。

○田中WGリーダー

どうぞ。

○今本委員長

だけど、この文章だと、実態とちょっと違うと思うんですよ。対話集会、非常に高く評価し過ぎて、いい面もあれば悪い面もあったというふうに言われているわけですからね。これだけ読んだら、非常によかったということになってしまうんじゃないですか。

○川上委員

ここでは対話集会という形態で開催したことについての評価は高かったと、中身ではなくて、中身は別としましてですね。その円グラフで評価されているのは、こういうやり方でやったことがよかったということの評価されている部分を拾ったんですよ。

○今本委員長

けど、この文章から見ますと、対話集会そのものがよかったと。

○川上委員

対話集会の問題点とか改善点というのはこの後出てきますので、はい。少し、その今ご指摘の部分、書き方のニュアンスをもう少し検討してみます。

○田中WGリーダー

はい、どうぞ。

○澤井WGサブリーダー

澤井です。先ほどの川上さんの朗読の中で、6 ページの真ん中あたり、 の最後の行です、開催場所と日時は工夫されているが、それだけが参加の理由ではないと考えられるというふうに、参加

という言葉が埋められましたでしょうか。

○川上委員

ええ。

○澤井WGサブリーダー

その趣旨がちょっとよくわからなかったですね。場合によっては不参加の理由のようにも読めますし。その意図がちょっと、この文の意味がよく理解できませんでした。

○川上委員

このサイレントマジョリティと言われている人々はなかなか公の場所には出てこないけれども、開催の場所とか日時が、例えば集まりやすい場所とか、それから土曜日・日曜日とか休日にするとか、あるいは開催時間を考慮するとか、そういう配慮によって、出てこない人も出てきたということの評価しているわけですけど。ちょっと言葉足らずですね、これ。

こういうところは、実は会議でどなたかの委員が発言された議事録をそのまま引っ張ってきているので、論理が通っていないところが往々にしてそのまま出ているところがあるんです。最終的には全部直しますけど。

○澤井WGサブリーダー

ちょっと済みません。

○田中WGリーダー

はい、どうぞ。

○澤井WGサブリーダー

今の件で、これはほかの人の意見だとしたらそれは別ですけども、川上さんあるいは我々がどう評価するかということですね。時間とか場所を工夫することによって、かなりの人が出てきてもらえるというふうに評価をしているのか、あるいはやっぱりそういうことをやってもなかなか出ない人は出ない、だからもっとほかの方法を考えないといけないというふうな評価なのか、その意思統一ができていないんだろうと思うんです。

○寺川委員

ちょっといいですか。

全体的なことなんですけど、私も作業部会出てて今ごろこんなこと言ったら怒られますけど、おしかりを受けるんですが、これ、河川管理者も一定、住民意見聴取の取り組みを評価していますね。この書いておられる、いわゆる評価できる点、留意点、備考というのはあるんですけども、これ非常にわかりやすいんですよ。それで、こういう形式だからわかりやすいのかもわかりません

けれども、意見書だからこういうことにはできないのかもわかりませんが、ちょっと全体を読んでいて、その辺が、よく読めば理解できるんですけども、少し、これと比べると、私どもの意見書はかなりわかりづらいような感じがしますので、どこかその辺の改善点ができないのかな。今ちょっと感じたところで部分で申しわけないです。そんなことは今言うなとおっしゃるかも知れませんが、ちょっと今これ見ててね、ようわかるなど。

○田中WGリーダー

ぜひ次のワーキングに出てきて議論を。また参加してください。

○寺川委員

いやいや。今ちょっと気がついた。

○寺田委員

これは「表」ですから。

○今本委員長

表、つけてもいいですよ。

それをそのままではあれだから、もうちょっとアレンジするか簡略化してね。確かに表だとか図というのはわかりやすいですよ。

○寺川委員

やっぱり皆にこれも見てもらわないと。

○今本委員長

ですから、意見書に図も入れてもいいんですよ。

○寺川委員

ええ、そうですね。そういう工夫もちょっと必要。

○三田村委員

意見書には付資料というのはまずいかもしれないですけども、別個に資料集としてくっつけておいて、それでどなたも理解できるようにという配慮は必要だろうと考えます。意見書に、河川管理者が出したものをそのまま渡したら、ちょっと変でしょうけれども。

○川上委員

わかりにくいのは、この文章の中に、例えば対話集会で出てきた現象の、それに対するある種の主観が入った評価と、それからこうあってほしいという意見が、今のところごちゃごちゃになっているので、だからわかりにくい。それは。

○三田村委員

直りますね。

○川上委員

ええ、まだこれからワーキングの皆さんと一緒に直して。

○田中WGリーダー

深夜で疲れてはったと思いますね。

○三田村委員

むしろここで大事なのは、川上さん、多分喜んでいらっしゃると思うけれども、180%ぐらい、170%ぐらい動くんじゃないかなと思ったら、余り動いていませんから。そういうのを言っていたきたいんですよね、川上さんとしてはね。根本的にここはだめだとかここはこういうようにした方がいいとか。

○今本委員長

基本的には……。

○川上委員

いやいや。まだ羅列しているだけですから。

○今本委員長

だけど、これをもとに直していったいいのになる。

○川上委員

後ろで聞いていらっしゃる河川管理者、もっと言いたいこと、いっぱいあると思うんですけどね。

○田中WGリーダー

休憩を挟みますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

済みません。よろしいですか。このここまでのところで。

○田中WGリーダー

管理者の方、はい。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

琵琶湖の河村です。3ページのところの、住民説明会のところの評価が大変お厳しいと思われていまして、私ども一生懸命住民説明会をした中で、さらなる改善のご意見をいただけるものと期待はしておりますが。この中にご質問というか、用語の意味をちょっと確認させていただきたいんですが。

例えば「全体的評価」の中の「１）従来型説明会」では、最後の「聞き置くスタイル」の手前に、「参加者の意見を聴くが応答はしない」という言葉、それから「改善型説明会」では、「参加者の意見に応答あり」という言葉がございました。この意味は具体的に何を指してこう違いが出ているのか、よくわかりかねるところがありますので、整理される際にはちょっとお聞きしたいなと思っております。

つまり、従来型説明会も改善型説明会も、この説明会開催の目的としては、それぞれ第１稿、第２稿、基礎案、それぞれの段階でその内容を皆さんによくご理解いただくということで詳しく説明をし、その場では、あった質問に対してはできる限り、いずれも回答をさせていただいたと思っておりますし。意見としてその場で回答できないものはお聞きしましたということで、確かに聞きおいた上で、例えば第１稿から第２稿に至る段階では、これはいいご意見だと思ったものについては、基礎案までに至る間には修正を加えて、ある意味反映してきたつもりではあるわけなんですけれども。こう書かれると、何もしていないような感じにも見られますので、その辺についてちょっとご配慮いただけたらなというふうに思います。以上です。

○三田村委員

先ほど私が申し上げたんです、そここのところ。改善型というので、随分そっちの方が大きいんでしょうということです。

○高田委員

よろしいですか。

○田中WGリーダー

はい、どうぞ。

○高田委員

先ほど２ページのところで、寺田さんが後半のところで言われたことと関連するんですが、要するに住民の参加がはっきり担保されている、例えば議員や首長の選挙みたいなのと、役所が裁量のもとに、今、河村さんがおっしゃったようにいい意見は取り入れる場合。この７ページの大きな上でも、「いい加減な意見は、行政が責任を持って無視すればよい」もその裁量の中なんですね。

それで、裁量の中というのは、もうピンからキリまで今までの行政はやってきた。そこで一つのチェックは説明責任だと思うんです。要するに、かなりの人が納得するという、そういう物差ししかないと思うんですけどね。それを逸脱したら、あとはもう裁判で決着ということになるかもしれないですけど。

だから、その説明責任ということが裁量権のチェックをするという、そういう制度がはっきり担

保されている。さっき言いました投票みたいな、そんな場ですね。首長の選挙や、それ以外の点の行政のあるべき姿やと思うんですけどね。そういうのを何かどこかに書いておく必要はないんですか。説明責任を果たすということが、今、唯一そういう裁量を行行使する場合の方法論の中の責任と思うんです。

○ 田中WG リーダー

項はたしか田村先生の理論やったですね、川上さん。 の項目は田村さんのところ、記憶では。

○ 川上委員

「住民がどこまで責任を持って発言しているのかがよくわからない」ということですか。いや、これは違うと思う。これはどなたかの委員のご発言だったと思いますけど。

○ 田中WG リーダー

勉強会のときに田村先生が言われたことなんです。 は。

○ 川上委員

ああ、そうかもしれません。

○ 田中WG リーダー

そうなんです。

○ 川上委員

金盛さんか、勉強会のとき。いろんな資料から引っ張ってきていますので。

○ 田中WG リーダー

いろんなところからね。

この辺ぐらいまで、どうでしょうか。ほかに。

○ 千代延委員

1つ。

○ 田中WG リーダー

はいはい、どうぞ。

○ 千代延委員

5 ページの 3 番目のパラグラフの「しかし、住民の参加適格を考えると」のところから、その四、五行ですね。今何回も読み返しておりますけれども、これは川上さん、ちょっと教えてください、簡単に言えばどういうことかを。

○ 川上委員

5 ページですか。

○千代延委員

ええ、5ページです。5ページの3つ目のパラグラフで「しかし、住民の参加適格を考えると」以下四、五行ですね。今までは、住民参加といえば云々とありますが、そのあたりがちょっとわかりかねますね。もうちょっと易しく教えていただきたいんですけど。

○今本委員長

背伸びした表現。

○千代延委員

いやいや、私かわからないのが悪いんでしょうけれども。

○川上委員

これは2ページの下のところ、寺田委員にちょっと厳し過ぎるんじゃないかとか指摘されたところと関連した、同じようなことを言っているんです、ここでは。参加というのをきちんと法的に位置づけて、それからその意見等をきちっと、行政の裁量だけにゆだねているのではなくて、きちんと反映を保証させるべきであるというようなことを回りくどく言っているわけです。

しかし、もうそういう回りくどいことはやめた方がいいですね。

○今本委員長

1つ質問なんですけれども。

○田中WGリーダー

はい、どうぞ。

○今本委員長

このワーキングは河川管理者がやったことを評価しているんです。つまり、よくやったと、だけども効果についてはまだいろいろ問題点があるからこういう改善をした方がよろしいというか、やり方が悪かったというかね。この評価のスタンスをきちんと決めておかないと、文章がばらばらになっちゃう。私は河川管理者はよくやったと思います。

○澤井WGサブリーダー

大体皆、そういうふうの評価していると思いますけどね。

○今本委員長

でしょう。それをもうちょっと明確に書いた方がいいんじゃないかな。これを読んでいて、何か委員会が言うたからこうしたというのを言いたいというようなのがものすごいあるような気がして。そんなことはどうでもいいから、例えば改善型と従来型というのがありますけどね、あれ、そんなに分けられるんですかね。コーディネーターを置いたから改善型なのか、その辺のところをきちんと

と、評価しておくのがいいのではないですか。河村さんの言うのを聞いていて、河川管理者にしたら、自分たちがよくやったと思っていると思うんですよ。最善ではないにしても。僕も本当によくやったと思っているんです。ですから、そこは評価してあげた方がいいんじゃないか。

○澤井WGサブリーダー

ちょっとよろしいですか。従来型の説明会と改善型の説明会という分類は、恐らく川上さんの意図、私も同じじゃないかと思うんですけども、今回行われた、私どもがリストをもらったあの住民説明会をその2つに分けたということではなくて、こういうふうな一連の動きが始まる以前の説明会というものを従来型と呼んでいて、今回行われた多くのものが改善型というふうな理解かなと思うんですが、そういうこととは違いますか。

○川上委員

一般論なんですよ。

○澤井WGサブリーダー

だから、今回行ったものの多くを批判しているということではないんです。もっと以前の状態というのは十分に住民の意見を聞くという姿勢がなかったんじゃないかと。いわゆる説得型のものだったと。随分、今回のシリーズで改善されているというふうに我々は評価しているんですが。その書き方が不十分だということですね。

○今本委員長

不十分ですが、この文章からはそう見えない。

○寺田委員

ちょっと、今のところについて私もそういう趣旨から発言します。

今本委員長が言われたような受けとめ方ができるんですね。この大きいところは、やはり客観的に河川管理者が行われたことに対して積極的評価がどれくらいできるのか。だから、課題がどういう課題が見つかったのかという形で、もうそこに絞って書かれた方がいいのではないですかね。

あと、次のところで、このタイトルに合うように、さらなる進化に向けてというところでは、一般論でしたけど、従来こういう形のものがあつたと、だけどいろいろ問題があつて、しかし今回そので述べたように、河川管理者が新しい試みをされた。そういう中で、いい部分と課題が見つかったと、それを受けて我々はこういうふうな新しい提案をしますよというふうな論法でいくと、割合わかりやすくなると思うんですけど。

○寺川委員

これは、最初の議論の中でも初めの部分については、軽く言うたらあれですけど、さらっとい

って、それでさらに寺田さんが言われたようないわゆる進化の部分ね、きちっと書くようなことを、書く方がいいのではないかという、重点的に。というのがあったので、私もそれは、今の書き方に変えていくといいかなと思います。

○田中WGリーダー

ちょっと休憩しますか。

済みませんが。

○庶務（日本能率協会総研 高橋）

それでは、今3時2分ですけれども、15分休憩で3時15分まで休憩します。

〔午後 3時02分 休憩〕

〔午後 3時16分 再開〕

○庶務（日本能率協会総研 高橋）

それでは、再開させていただきたいと思います。本日は速記者の方が入りまして、記録をとっております。大変恐縮ですが、ご発言の際はお名前をまずおっしゃっていただいて、その後でご発言をお願いしたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

○田中WGリーダー

では、後半に入りたいと思います。先ほどのところで、もう少し意見が足りないと思われる、これだけは意見したいなと思う方がおられましたらどうぞ。ございましたら。

なければ第2項の「住民参加のさらなる進化に向けて」という項に入っていきたいと思います。開かれた住民参加のあり方。

○川上委員

読みましょうか。

○田中WGリーダー

ごめんなさいね。

○川上委員

はい、いえいえ。川上です。では、ちょっと読ませていただきます。

〔「住民参加のさらなる進化に向けて」説明〕

○三田村委員

ここで切りますか。

○田中WGリーダー

ここで切りましょう。それでは、10ページの「聴取した意見の反映について」までで区切って、

住民参加のさらなる進化に向けてご意見をちょうだいしたいと思います。よろしくお願いします。

○寺田委員

はい。

○田中WGリーダー

はい、寺田さん。

○寺田委員

はい、寺田です。非常によく整理してまとめていただいて、私の意見も大分取り入れてもらっているように思うんですけども。

9ページの3の「意見聴取と反映のしくみ」というところの、第2段落「そもそも」からの、その文章の次の、「すなわち、個々の議論の中でさまざまな意見を吸収しながら」というその後に、こういう表現を加えた方がいいのではないかというのをちょっと申し上げたいと思いますけれども、「吸収しながら、計画内容を熟成するとともに、合意を図る」、つまり、意見吸収しながら合意を図ることが、副次的効果といいますか、そういうものとして出てくることは間違いないんですけども、第一義的にはやっぱりよりよい計画をつくるんだということだと思うのです。私としては、いろいろ意見を吸収しながら計画の中身を熟成し、よりよいものに持っていくんだというふうなことを、入れてもらったらいいのではないかなと思うんですけど。いかがですか。

○田中WGリーダー

ありがとうございます。はい、どうぞ。

○本多委員

本多です。この住民の意見の聴取と反映の方法について、さまざまな取り組みがここのところに書かれてきています。新たな提案も書かれてありますし、前段の先ほどの1のところには今までやってきた方法というのも書かれてあります。問題は、そういう意見の聴取と反映の取り組みと住民をどう結びつけるのかという部分については、少し弱い部分があるのではないかなというふうに思います。

7ページの2の(1)のところに「参加者を集める方法」というものが書かれていますが、実際的にはその内容はここには余り触れられてないように思うんですね。今現在河川管理者もかなり努力をされて、ホームページを出されたり、それから新聞広告を出されたり、それからパンフレットを公共施設に置かれるとか、そういういろんな努力をされてきたり、最近は逆にメールニュースなんかで、いながらにして最新の情報を送ってくださるというような努力もかなりされているように思います。

それで、ただ私が思いますのは、これは一つのチャンネルだろうと思うんですね。いわゆる一般

の多くの人たちに大きな網を打って、それでそれに気がついてくれた人が、そういう窓口なりに進み出てメールなりファクスなり、もしくはそういう集会なり説明会なりに足を運んでくださって意見を述べてくださるということになるうかと思うんですけども、もっと違うチャンネルも実はいろいろあるんじゃないかと。

例えば、川と触れ合ったり体験したりする、そういう中から全く河川整備計画に無関心な人たちをどういうふうに結びつけていくかとかですね。それから、また違う、最初の1の中にも書かれていましたように、主婦の人の参加が少ないというようなことも書かれていましたけれども、では例えば、全く違うところで川を、水を汚さないようにというふうに、例えば台所でんぷら油をうまく処理しようとか、余り汚れ物を水で洗って流してしまうようなことはしないように、節水とかいろんなことを心がけて取り組んでおられるグループや、また違う分野での活動もありますけども、そういうところのチャンネルの人に、いわゆる暮らしの中から川の問題にどうつなげていくかとか、いろんなほかのチャンネルも存在するのではないかなと思うんですね。

その場合には、いわゆる広告であるとかメールであるとかホームページであるとかいうことでは、なかなか窓口まで到達しない、結びつかないという場面があるかなと思いますので、その辺の記述も含めて、少し違うチャンネルにもアタックするようなところも含めて、この2のところの、いわゆる参加者を集める方法の中に、少し言及をしてみた方がいいのではないかな、もしくは、私も幾つか心当たりがある部分は、川上さんの方に資料提供なり何かをさせていただけたらというふうに思います。

以上です。

○田中WGリーダー

どうぞ。

○今本委員長

今本です。もうこの段階ですと、資料提供と言わず文章に書き直してあげないと気の毒だと思います。

私は7ページの(1)の「また」というところですね、ドイツでは云々というところですよ。これは何のために書いているのか僕はわかりません。例えば、ダム計画がスタートした、後戻りできないというふうに読めるんですよ。そうすると、見直して中止なんてことはあり得ない。

○田中WGリーダー

このところはね、引用なんですよ。

○ 今本委員長

引用する必要があるためにあるんですか。こういうことはしたらいかんと、ドイツではこうしているけど、こんなことはいかんというのか。

○ 田中WG リーダー

これも、私の記憶では田村先生の学習ときに。

○ 今本委員長

こういうケースもあるということですね。では、何のためにこれをここへ書くのか。僕はここは不要だと思いますけどね。極端に言えば、ドイツではこういうふうになっているけれども、こんなことをしたら、ダムがスタートしたら事業は後戻りできない。

○ 田中WG リーダー

というように受け取れますよと。

○ 今本委員長

ええ。

○ 田中WG リーダー

これは、また委員会、作業部会の方で。

○ 今本委員長

ええ。よろしくお願いします。

○ 田中WG リーダー

ほかには。

○ 川上委員

川上です。今のところは4 ページの一番下のところに、「効率的な意見聴取とは言っても時間をかけて信頼関係を築くことにこそ真の意義があると。しかし、『n 回』が∞になってはならない。」というところに対応する引用なんですけれども、無限大でもいいではないかという考え方もあろうかと思いますので、ちょっとよく考えてみたいと思います。

○ 高田委員

よろしいですか。

○ 田中WG リーダー

どうぞ。

○ 高田委員

体裁ですけど、9 ページの一番上に、（3）「サイレントマジョリティについて」、その下

に1)というのがあって、その1)はとってしまっ、サイレントマジョリティについての考え方というのを(3)にしたらいいと違いますか。それと、ついでに言いますけど、この番号の打ち方が、例えばそこで9ページで、その下の3というのは、「意見聴取と反映のしくみ」とありますけど、この3がどこの3かわからへんです。だから、時計文字の 、 、 は、普通の文字にして、ここだったら2・3にしてもらった方が、どこを読んでいるのかわかります。

○田中WGリーダー

打ち直しね。

○澤井WGサブリーダー

ちょっとよろしいですか。

○田中WGリーダー

はい、どうぞ。

○澤井WGサブリーダー

澤井です。先ほどサイレントマジョリティという言葉が余り明確ではないというようなこともあって、言葉はともかくとして、このいろんな対話討論会とかをやっても、出てこれない方というのは圧倒的に多いわけですね。そういうところがどういう意見を持っておられるかということ、やっぱりうまく聞き出すということは非常に重要だと思っているんです。

そのことについて、出やすい場をつくろうということはもちろんこれにも書かれているんですけど、やはりそれでもなかなか、費用の問題も時間の問題もあるでしょうし、難しい。そうすると、かなり有効な手法としてアンケートというのがあるのかなというふうに私は思っているんです。その辺は、川上さんは余りそうではないだろうと思うんですね。アンケートというのも有効なことはわかっているけれども、余り推奨したくないという思いがあるのかなと。割とトーンが低いんですね、そのアンケートについてのですね。

その辺が全体としてこれでいいんだろうかというところで、ちょっと僕は不安を持っているんです。もう少しそれを積極的に進めるような書き方をしてもいいのかなという気がしていますけれども。どうでしょうか。

○千代延委員

リーダー。

○田中WGリーダー

どうぞ。

○千代延委員

千代延です。中身のことになりますが、9 ページに「専門部署の設置と専門官の採用・育成」で、この進化という中で大きな柱になっておるように読み取れるんですが、これは、河川管理者の方が難色を示されておるから私がこういう意見を申し上げるのではありません。しかし住民とのいろいろな局面で意見を聞き、協働という言葉が最近是非常に使われておりますけれども、そういう意識というのは特定のところで、特にそれにたけた専門的な方を養成するというやり方もありましょうが、あらゆる仕事に関してあらゆる部署で、やっぱり住民との関係を重視していかなばなりません。それにはこうということは、まず1つは意識改革です。

それから、やっぱり意識改革だけではなくて、住民に接し、いろいろな局面で意見をくみ上げるという、そういう姿勢が必要だと思います。それに加えて、ある程度スキルが要るのかもしれませんが、そういうのはやっぱり、私は専門部署を設けたり、専門官を採用というようなことではなくて、やっぱり河川管理にかかわられるいろんな皆さんにですね、そういう教育、教育というよりもむしろトップの姿勢ですね。基本的にはトップが必ずそういうことを組織における人間に求めていくという、これが一番実際に身につく、住民の意見を聞き、できるだけよいものを反映するという、そういう仕事の姿勢になるんじゃないかと思うんです。

それで、専門部署を設けるとか、組織をつくるとか、そういった専門官の採用とかいうのは、それをする必要があるのかどうか、私はちょっと疑問を持っております。

以上です。

○三田村委員

よろしいでしょうか。

○田中WG リーダー

はい、どうぞお願いします。

○三田村委員

この部分は、私が基本的に必要だろうと申し上げた部分なんです。おっしゃるとおりなんです。国家公務員あるいは地方公務員全部が住民の心を理解しなきゃならないというのは基本なんですけれども、そうはいかんのが現実です。ですから、しばしの間といいますか、そのつなぎといいますか、あるいは、先ほど言ったことが完成するまでといいますか、その間はやはり必要かなというように思うんです。そういう意味で、この文章を残すにしても基本的にはという文章で入れられた方がいいかもしれません。基本的には、全職員が対応できるような資質を育成すべきであるがとか、何かそういうのを一緒に入れられたらいいんじゃないですか。

○高田委員

ちょっとよろしいですか。

○田中WGリーダー

はい、どうぞ。

○高田委員

河川管理者にお聞きしたいんですけど、例えば、水の節水キャンペーンやらやりますね。そんなのとか役所固有の広報を出したりとか、そういう部署というのは決まってあるんですか。何かその長が動員をかけて臨時につくったりとか、どうやるわけですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 神矢）

神矢です。組織的なことで申しますと、例えば、近畿地方整備局には、広報公聴対策官という官職の人間がおります。その者は基本的に近畿地方整備局の広報に関することを主な仕事としておりますから、そういう意味では専門家が1人いるわけなんですけど、ただ、例えば、今高田委員がおっしゃったような節水のキャンペーンをやりますというようなことを、局全体としてやる場合に、例えば記者発表をするときにはそういう広報公聴対策官が窓口でやりますが、もちろんその人が1人だけでやるわけではなくて、あと当然それを具体的に事務方として仕事をする部署の者がおりますし、直接的にはそういった者が対応する場合もありますから、ですからあくまでその役職としてないことはないんですけども、実際に携わる人間というのはそれ以外にもたくさんおります。

場合によっては、例えば、事務所などでやる場合には、各事務所にはそういう広報専門官みたいな人は基本的にいませんので、例えば何々課長が窓口ですとか、そういうふうな形になるのかなと思いますので、そういったことからしますと、ケース・バイ・ケースでいろんなやり方があるのかなという感じではあります。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

済みません、ちょっと。琵琶湖の河村です。ちょっと補足ということとあわせて、関連するところが、8ページの上から3段目あたりですが、「また、人材育成や若手育成の部署の設置については」ということで、これは何回か前にご質問があって、私の方から口頭で回答させていただいた内容を記載いただいたと思っております。

とはいえ、その場で質問があって、私の持つ知識の中から発言した内容ですので、もしこういう記載が生きるということであれば、ある意味、人材育成を担当している部局というのは、局に一応担当としてございますので、そういったところで、ちょっともしよければどういう考え方で人材育成をしているのかというのを、少し私の方から、またご説明させていただけたらなという気持ちが

あります。

そういう意味で、特にこのコミュニケーションというところについては、数年前から国土交通省全体として、コミュニケーション型行政を展開していこうということを、非常に大きな柱として実施するとともに、それにあわせて人材育成というのも全省的にやっております、基本的には、先ほどもお話がありましたように、全職員がコミュニケーション型行政の対応ができるようにということで、人材育成の方はしております。

一方で、組織にかかわる話と人材育成とはちょっと別でございまして、先ほど神矢の方から話がありましたように、組織としてのポストというのは局に1個ありますけれども、全事務所にそういったポストが、今は設置されていないという状況を、その際も現状としてご説明させていただいたというのが、「また」の文章の1つ前の行、2行前に書かれていると思いますけれども、予算の関係もある中で、今の現状としてこうだということをご説明させていただいたというものでございまして、決してつくるつくらないということに対して、つくれないとかつくらないとか私どもの方から言っているわけではなくて、つくるに当たっては、当然いろいろな予算の絡みもあって、今はまだ局に1つあるよということだけを、現状としてお示しさせていただきたいというふうに、説明をさせていただいたというふうに思っております。

○田中WGリーダー

千代延委員。

○千代延委員

もう1つ。千代延です。今、三田村さんのおっしゃったことも、反対では全然ないんです。組織をこういうふうに設ける、それは流れとして、こういうものがやっぱり専門、特別に組織とかそういうことにたけた人を採用して充てるというのも、一つのやり方だと思うんです。

会社というものは、昔は総務部といいましたら、法務から今でいいますと広報から、広くは人事とか、昔は全部ひっくるめてやっておりました。しかしだんだん世の中でいろんな国といろんなことをやったりすると、法務の専門家が要るようになっていたりして、法務部を総務部から分離してつくりたい。それから、やっぱりマスコミにいろんなことをPRして、よその会社には負けないように何か自分のところの宣伝、特にいいところを宣伝していこう。それから、アカウンタビリティでいろんなことが求められます。そういうことから、それでは、広報部と。呼び名はいろいろありますが、そういうものを設けていくという、それは、必要に応じて組織を変えていくということは必要なんです。頭からこういうのをつくるというのに私は反対ではないんです。今やっぱり住民の意見を聞き、いろんなことを協働でやろうという、そういうふうに世の流れがなっておりますので、

三田村先生がおっしゃったように、とりあえずそういうことに対応するために組織をつくってひとつやってみようというのも、一つのやり方としてはいいかとも思います。

以上です。

○川上委員

川上です。実は、九州地方整備局には、今から5年ぐらい前だったと思いますけれども、そういう担当部署ができて、若い人が3人一生懸命九州の中を走り回っているという活動をやっているわけなんですよ。だから、近畿地方整備局もそういう他の整備局の例なんかもちっと情報を集められて、検討されたらいいと思うんですけどね。

○寺田委員

済みません。いいですか。

○田中WGリーダー

はい、どうぞ。

○寺田委員

寺田です。この10ページの上の（2）の「専門家パネルの設置」というのは、実は私がちょっと文章を書いて、書き入れてほしいとお願いをした部分なんです。これは、河川管理者が行うという趣旨じゃないんですね。これは、実はアメリカなんかで早くからやっている制度なんです。情報公開を幾らしても、一般の地域住民が理解できる範囲というのは、もう本当に限りがあるわけです。専門的な用語とか難しい文章がばあっと並ぶわけであって、そういうことをやはり簡単に、正確な説明を受ける、情報を得るという、そういうための仕組みというのは、これは随分早くから行われているわけですね。

特に環境アセスメントの関係で、日本よりもアメリカは20年以上早いんですから、いわゆる環境影響評価書、案ができた段階で、本当に難しい、もう専門的な用語、説明ばかりで、それが物すごく分厚い内容で出るわけです。それを限られた時間内で意見を出そうと思うと、とてもじゃないけど一般の方にはできない。それをやはりバックアップするというための制度なので、そういう発想でちょっと申し上げたことなので、ちょっとこのままの表現でいいかどうかは別として、この（1）の方の河川管理者の中のそういう専門部署というものとはまた違った視点のことなので、ちょっとその辺を分けて意義は受けとめていただいたらどうかと思いますけど。

○田中WGリーダー

はい、どうぞ。

○今本委員長

今本です。私は専門家パネルは賛成なんですけど、その2ページ前の8ページの上から3分の1ぐらいの、「しかし、人の話を要領よく聞く、伝えたいことを要領よく話す」と、ここはちょっと僕は疑問なんです。訥弁の雄弁というのもありますし。およそ河川管理者たるべきは、絵がかけで説明できんといかんと思うんです。絵がかけるということは、計算したり図面がかけたり、いろんなことをする専門家としての能力です。それを説明もできんといかん。両方を兼ね備えていない人は河川管理者として失格、できるだけ早くやめてもらいたい。あるいは、部署をかわるとかね。そのくらいの覚悟でこれからの河川管理者は当たるべきであると。

こういう専門家としてやるというのは、例えば、いろんな見学に行ったら、ガイドが上手に説明してくれますよね。それでいいのかというんですよ。そうじゃないはずなんです。ですから、僕はそれは専門家パネルの方に任せて、河川管理者は本当に、技術と同時にそういうことをすべて兼ね備えんといかんとは私は思うんです。だから、ここの表現はちょっと、もうちょっと考えたいなというところなんです。

○田中WGリーダー

反論はありませんか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 神矢）

神矢です。今のお話は、もう大分前から国交省の中で言われている話でして、当然我々は、確かに技術屋ではあるけれども、それ以前に自分たちのやっていることをわかりやすく伝えることができなければだめだということは、常々言われております。

ただ、確かにそうではあるんですが、言いわけがましいですけども、なかなか実態はそういうふうになってないし、またそれを体系的に訓練するようなシステムになっているかという、必ずしもそうではなくて、先ほどどなたがおっしゃいましたけれども、トップの意識によって、多少とかかなり変わる部分もあるのかなと思っております。実際そういうことが現場あるいはその局、あるいはそれ以外の場所すべてにおいて言えるのではないかと思いますので、当然そういう意識を常に持ちながら説明責任を果たしていくということも考えていかなければならないと、それはもう常に自覚しているところであります。ただ、残念ながらすべてがそういうふうになんていいということも、また、そういう批判があるということも事実かと思っておりますので、これも日々努力を続けるしかないのかなと思っております。

○田中WGリーダー

よろしいでしょうか。この項のところまではこれぐらいで先へ行きたいと思いますが。では、最

後の項の、まだ「おわりに」がありましたからね。「社会的合意について」、入りたいと思います。

○川上委員

はい、では、読ませていただきます。時間があと30分ですので、残り3ページですから、ちょうどいいかげんだと思いますが。

〔「住民参加のさらなる進化に向けて」説明〕

○田中WGリーダー

ありがとうございました。では、社会的合意についてご意見を伺いたいと思います。

○今本委員長

質問です。

○田中WGリーダー

はい。

○今本委員長

今本です。これの文章を読みますと、常に何らかの課題に対峙したら合意というものがあり得るという前提に立っているんですが。この中に「合意と賛成は異なる」と書いていますね。そのとおりなんだと思いますけれども、私は合意できないときにはできないと思うんですよ、しょうがないではないですよ。そうすると、1つのグループの意見として多数が合意したものをもって、そのグループの意見とするというのは納得できます。だけど、反対だというものを、しょうがないというふうにすることはできるんでしょうかね。私は合意形成という言葉が嫌いなものですからね、こういうことを言うのかもわかりませんが。嫌いというか、合意形成屋さんは嫌いです。

ただ、私はこの問題に対して非常に素人なものですから、まだ深く考えたことはありません。これを機会に考えて、これの案までにはもう少し進化した意見を述べさせてもらいますけれども、今の段階ではどうもこのところひっかかるんです。

○川上委員

委員会が提言でダムについて社会的合意を掲げたことについて、どう説明するかといいますか、ある意味、委員会の説明責任ですよ。

○今本委員長

その部分のところは賛成なんですけどね。

○川上委員

実は、やっぱりそれを正面から取り上げるべきだという気持ちがありながら、なかなか書きづらかったから非常に回り遠い表現になっているわけです。ちょっと皆さんにご意見を承りたいんです

けどね。

○田中WGリーダー

今本先生も今おっしゃった、前段はいいんですよね。社会的合意についての記述の仕方はね。

○今本委員長

いいんです。そこはいいんです。ただ、ここのところでね。11ページの終わりからのところですよ。

○田中WGリーダー

おっしゃったように消極的、どうしようもないと、ここの記述の仕方ですよ。

○今本委員長

はい。

○本多委員

本多です。作業部会のときにもちょっと意見を言わせていただいたんですけども、ダムで提言が出まして、そうなったのは決して脱ダム宣言をしたわけではありませんので、幾つかのハードルが書かれていたと思います。その中の1つに、この社会的な合意があったというふうに書かれていたんですが、私たちは実はその社会的合意が何かということを全く述べないで、そういう文章を書いたわけですね。河川管理者は、ダムの扱いについては他のことにも増して慎重に取り扱って検討しますというふうにおっしゃって、この間住民対話集会も一番力を入れてくださったのはここでしたし、そういう形でやってくださったのだと思うんですけども。

今ここで私たちが「社会的合意について」という文章を出したときに、そうすると、あの提言に書かれた社会的合意という言葉だけではなく、その意味合い、ここでは恐らくプロセスということが重要ですよというふうに書かれているわけですけども。そうすると、これが明らかになったら、では、ダムが2つ、規模は変わりましたがやりますという方針が出ました。では、それは流域委員会が提言した内容を踏まえた上というふうに理解したらいいのか。それとも、まだあのときにはこれが出てなかったから、そんなことはしてないよということであれば、では、これからまたこれに基づいてもう一遍ダムを考え直すのかとか、これが出るということによるいろんな副作用といいますかね、いろんな何か波及があるのではないかなというのは、すごく私は気になったんです。

ただ単に、定義をここで明確にしておくということだけではなしに、それが出てきたことによって今の計画は一体どうなるんだろうか、あの提言に書かれたことはこういうふうにプロセスだよというふうに出てくると、ではもう一遍プロセスをとというようなことになるのだろうかという何か複雑な思いがしているんですけど。そういうことが、ひょっとしたら、これが出ることの重みという

の何かあるんじゃないかなというふうに気がかりなんです。

○三田村委員

三田村です。私も気になっている部分です。社会的合意についての次のところぐらいになるのか、あるいは一番最後に触れられた方がいいのかわからないですけども、社会的合意という言葉の使われ方は非常にいろいろあります。私たちが提言で述べたところの合意と社会的合意の区別をせずに、普通の極めて簡単な合意に関しても社会的合意を使っている書物だとか、あるいは報告書等もありますので。

ここに述べてあるのは一般的に社会的合意と考えられることについて、るる述べてらっしゃる。ところが、これが、私たち委員会が使った社会的合意なのかどうかということの説明がないんです。その意味において、委員会で、どこで社会的合意と合意という言葉を使ったのか、区別して使った理由を、やっぱり述べないといかんように思います。ここで一般的に川上さんが書いてくださった部分のここに当たる部分だと、わかりやすくするためには。あるいは、そうじゃなくて、違う表現でもいいんですけど。そういうふうにしないと、社会的合意についてという項を起こした理由が薄れてくるように思いますので。後でまたコメントを差し上げたいと思います。

それともう1点は、11ページの下の「合意と賛成は異なる」という意味のところは、多分総論賛成、各論反対ということにかかわってくるんだと思うんですけども、ここの部分はちょっと思います。いわゆる一般住民がよくやる過ちのところを説明してくださっているんだと思うんですけど。

○高田委員

よろしいですか。

○田中WGリーダー

はい、どうぞ。

○高田委員

最後の締め言葉で、「結果でなく過程そのもの」ですけど、この過程の種類というの、やっぱり説明責任を果たそうという意味がみんなに働いている場合に限っては許されると思うんです。というのは、例えばダムの問題の場合、雨の降り方の推定がそれでいいのかとか、物理学的な判断の中に工学的な判断、みんなで納得できる、そういう方向を一通り踏んだ上で、つまりその前のページの第1歩、第2歩、第3歩というのは、そういう事実関係の確認だと思うんです。とことんすべての要因の説明ができるように努めた末の過程、そういうことを何か書いておいてもらった方がいいと思います。単に、みんな集まってごちゃごちゃやっているのがいいという話ではないと思いま

す。

○田中WGリーダー

はい、どうぞ。

○澤井WGサブリーダー

澤井です。今、高田委員が言われたことは私も気になっていて、事実関係の確認という中には、十分な説明ということも非常に大事だと思いますけれども、もう1つ、そこに勉強会が必要じゃないかと思うんですね。知識がまちまちであるときに、なかなか事実関係の確認は難しいわけですね。そのためには、こういう会議の場ではなくて、小グループでの勉強会ということを繰り返していかないと、なかなか合意に向かっていかないのではないかという気がしています。それも、ちょっと書いた方がいいかなと思っていますけど。

○高田委員

それに近いことは、専門家パネルとかそういうところに出てくると思うんですね。相手の言うことがわかるというのは、これは専門分野だったら非常に難しいことだと思うんです。だから、その前に、相手がもっともらしいことを言っているなというレベルでの信頼関係しかない。

○澤井WGサブリーダー

澤井です。もう1つ、ちょっと別の意味で気になっているのは、この社会的合意の中に「関係住民」という言葉がかなりかかわっているわけですね。そのときに、例えば11ページの上から七、八行目のところに、「住民の範囲は事業の種類、規模、地域社会の影響度などによって異なる」と書いてあるんですけれども、これに何か例示がほしいなという気がするんです。どういう問題だったらどういう範囲を関係住民と考えるかというふうなことがですね。例えばダムの問題だったらどういう範囲の、単に範囲だけで済まないかもしれません。やっぱりそこにウエートがあると思うんですね。どういうところの人の意見はどのくらい重みを持つべきかとか、何かそんなことの例示がちょっとあれば。まあ書きにくいところですけども。

○川上委員

難しいですね。

○澤井WGサブリーダー

書かない方がいいのかというのは、私も気にはなっています。

○川上委員

書いてください。

○田中WGリーダー

なかなか決めつけるのはちょっと。どうぞ。

○寺田委員

寺田です。ここの「社会的合意」のところで核心的な部分というのは、最初から11ページの第1段落9行目くらいまでの間だと思うんですよ。ここで一番おっしゃっていることは、10ページの下の方のところに書いてありますけれども、納得のいく手続を経て結論に達する過程そのものだという、具体的に11ページのところでは1歩、2歩、3歩というふうなことでわかりやすく書いてありますけれども、私はこういう趣旨の意見をずっと言ってきたので、よく書いていただいたなというふうに私自身は思っているんですけども。

ただ、社会的合意ということを提言で委員会が言い、そのときに内容的には余り議論しないで、それぞれのイメージを持ちながら終わっているわけです。今回こういう形で、仮に一番重要な部分をこういう内容として出すということであれば、やはり委員会で皆さんの賛同がないといけないだろうと思うので、ここを一番やはりきちっと皆さんの意見統一できるのかどうかを、ぜひ議論していただきたいと思うんです。それ以外にいろいろな表現のところはありますけれども、核心的部分はここだと思うんですよ。こういうふうなことをやはりきちっと明確にしておくということの意味は大きいと私は思うので、こういう という項目立てをして委員会の考え方を示しておくということは必要だろうと思いますし、内容的には私は異存はないんですけども。

ただ、1点だけ、「おわりに」の部分で、司法との絡みの話が実は出てくるんですけども、これは私は要らないと思います。これを言い出しますと、また司法の議論をちょっとしないと、いけなくなります。これは法律家がここだけを見ると、ちょっと違うというところがないではないので、ここは別に言わなくても大事な部分は前の方の部分なので、ここはもう司法との絡みのことは、あえて触れる必要はないのではないかというのが私の意見です。

○今本委員長

よろしいですか。

○田中WGリーダー

どうぞ。

○今本委員長

今本です。これも、ちょっと川上さんに質問。ここの部分ね、例えば二風谷ダムをイメージして書かれたんじゃないんですか。

○川上委員

いや、そんなことはないですけども。はい。

○今本委員長

一般論として書かれているわけ。

○川上委員

はい。

○田中WGリーダー

いろんなところでありますよね。

○今本委員長

いろんなところありますよね。

○田中WGリーダー

手おくれということはね。

○今本委員長

田村さんもこのことは確かに言っておられたけども、いけませんね。ここで言いたいことと、ほかで扱われているから、なるべくややこしいところは切ってしまった方がいいかわからん。

○田中WGリーダー

住民活動している者としては……。

○今本委員長

だから、どこかで書きたいというわけですか。ぜひ、ご検討ください。

○田中WGリーダー

いかがでしょうか。大体このぐらいで。

はい。

○川上委員

本当に委員の皆様方のご意見を承りたいのはこれからなんです。一応、材料はまあまあ何とかそろったと。これを、いかにおいしい料理にするかについては、皆さんのさらなる知恵が要るわけなんですよね。これから知恵を絞り出してほしいと思うんです。私は、きょうご指摘いただいた点を、特にこれもっとわかりやすく書けということになりますと、もう全面的に書きかえる必要がありますのでね。そのプロセスでどんどんいい知恵をいただいて、さらに充実を図っていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ先ほど今本先生がどなたかにおっしゃってくださったように、短い文章でも結構ですから自分の言いたいことを文章で寄せていただきたいと思います。

○田中WGリーダー

本当、川上委員、いろいろ作業していただいてありがとうございました。

そうということで、次回の住民参加部会検討会が10月30日に予定されておりまして、一応予定としては、その2日前の28日までに皆さんから意見、委員の方から聴取したいということで、庶務の方からも連絡をしていただきたいので、ぜひ意見を。

○三田村委員

ちょっとお待ちください。もうこれは閉じられたんですね。

○千代延委員

ちょっと聞きたいことが1つあります。

○田中WGリーダー

はい、済みません。

○千代延委員

ああ、どうぞ、どうぞ。

○三田村委員

いえいえ、手続のことをおっしゃったので、手続のことを申し上げようと。中身だったらお先におっしゃって下さい。

○千代延委員

中身でちょっとね。

○田中WGリーダー

千代延委員、どうぞ。

○千代延委員

いいですか。千代延です。目次のところに、何も目次をこのとおりに書くということではないということはわかりますけれども、「住民参加のさらなる進化に向けて」というところの3ですね、意見聴取、反映の仕組みということで、この黒いポツの3つ目に住民意見反映第三者委員会の設置、そのあたりに第三者アドバイザー委員会の設置とか書いてありますが、これは検討された上で、もうこういうのはやめておこうかということになったんでしょうか。

○川上委員

これは、専門家パネルとだぶっておりますので、もうこの言葉は使わなくなった。

○田中WGリーダー

パネルのことでございます。

○千代延委員

そういうことですか。まあ後で考えてきますが、ちょっと私は違うと思いますけれども。はい、結構です。そういうおつもりということはわかりました。

○寺川委員

ちょっといいですか。

○田中WGリーダー

どうぞ。

○寺川委員

私も、河川管理者が意見聴取反映で何を求めているかということで、改めてちょっと振り返っているんですけども、これは児玉さんが前に言ったんですが、改めてちょっと皆さんも頭に入れておいてほしいんですが、それでもっと大事なものは、そういった状態に結果としてなる過程、プロセスとして我々が一体何をすべきなのか、どういった方法をとるべきなのか。住民意見の聴取という方法もそうですし、もっと幅広くとらえるならば、河川整備計画の策定のはるか上流の段階から策定に至るまで、あるいは策定した後のフォローアップも含めて、どのようなプロセスをとるかということの方が、はるかに大事なことだろうというふうに我々は思っております。そのプロセス、この方法に具体的な提案があれば、これはぜひ教えてほしいということを言われているわけで、これはもう皆さんご承知のことだと思うんですが。

そういった意味では、今この川上さんがまとめていただいた案をさらにそういう意味でも進化させないといかんだろうと。特に社会的合意のところでも、定義というものを求めているわけではないということを改めておっしゃっていたわけで、そういうことを含めて、河川管理者の今求めているものに我々が答える必要があるだろうと、こういうふうな。

○田中WGリーダー

ほかにございませんか。

では、三田村委員。

○三田村委員

今の寺川さんのどうされるんですか。

○寺川委員

いえ、ただ意見です。

○三田村委員

盛り込めということですか。その部分も触れよということですか。

○寺川委員

そういう視点で、もう一度ちょっと思い起こして。

○三田村委員

大事な部分ですので。

○寺川委員

ええ。でないと、ただただと、ああだこうだ言うよりは、こうなさいよとか、ここをこう改善するという何か明確にこう。

○田中WGリーダー

もう少し端的にね。

○寺川委員

うん。具体的に。ああだこうだはわかっているんだけど、いう感じがするんですよ。児玉さんが前に言っておったのを聞くと、何を。

○田中WGリーダー

では、ワーキングで、またその点は。

○三田村委員

具体的にわかりやすく何かいいアイデアを出していただければいいだろうと思います。

○寺川委員

そう。

○三田村委員

と思ってらっしゃると思うんです。

○田中WGリーダー

寺川委員は、いや、もちろん出していただくのを期待しております。

○寺川委員

いや、僕はないので、皆さんに考えていただきたい。それはもう知恵を絞ってもらいたい。

○三田村委員

よろしいですか。

○田中WGリーダー

はい。

○三田村委員

三田村です。先ほどリーダーが10月30日云々とおっしゃって、その2日前か何かおっしゃった

んですけどね。私はだめだろうと思うんです。

○川上委員

ちょっと無理ですね、もっと早く。

○三田村委員

実は、きょうの検討会の前に川上委員から素案というものをいただいて、私たちが議論して、それをここでお示しして、その修正案を自動的にというか事務的にやって、全委員にというプロセスだったんですが。ところが、荒削りのものしか出せなかったということでした。それはもうまことに申しわけない、忙しい中やっていたので。そういう意味において、この後かなり大幅な修正作業をして、それを全委員に示さないと、私はいかんだろうと思うんです。それを集まるべきか、あるいはメール等で交換すべきかというのは、作業される方々に残っていただいたらいいと思うんです。それを大至急していただいて、それを全委員に回して、それで10月30日の2日前というのがいいと思うんです。これをこのまま出されると、やっぱりよろしくないと思うんです。

もう1点は、真澄さんをお願いですけれども、もう川上さんの手から離れてもいいように思います。本当に気の毒です。あとは、みなでつつける部分といいますが、そういう部分になってきたと思いますので、そういうふうにされた方がよいと考えます。あとは作業ですから。

○川上委員

違う人が違う視点で整理した方が早く進むと思うんですよ。うまく。

○田中WGリーダー

もっとややこしくなるんじゃないですか。

○三田村委員

だから、真澄さんの手元か、あるいは澤井先生の手元かに置いていただいて、そこでやりとりするというのは、私は重要だと思います。お願いします。できれば。

○田中WGリーダー

作業部会で、もう一度それまでにやる必要があると思うんですね。

○川上委員

それで、28日までにご意見をいただいて30日というのは、ちょっと無理だと思いますので。

○田中WGリーダー

もう少し前に。

○川上委員

鉄は熱いうちに打てと言いますから、きょうから1週間後とか10日後ぐらいまでに意見をいただ

いて、それを盛り込む形で作業委員で検討するということで。

○三田村委員

ちょっと待って。これ違うんです。要するに、30日部会の検討会ですね。その2日前までにいただいたものを、部会で紹介するというのでいいだろうと思います。

○川上委員

ああ、まだ紹介するだけでいいんですか。

○三田村委員

庶務にまとめていただいて、こういう意見が来ましたよというのをまとめていただいて、それを紹介するだけでいいと思うんです。これから作業会でやるものを原案としたものと、それから意見が来ます、それを紹介して、そのときに出た議論をもう一度持ち帰ってというのでいいと思うんですが。それが、この2日前という案です。

それで、だめですか。いただいたものを、もうちょっと整理した方がよろしいですか。いただいたものを余り加工していくとわからなくなりますから。いただいたものはこんなのですよというぐあいに、それぞれ文書で来ますからね、文書できたものはこんなのですよと説明していただいた方がいい場合もありますから。

○田中WGリーダー

だから、少なくとも20日までには作成しないといけないということですね。

○今本委員長

いや、これね。やはり直すのはほかの人という手もありますけれども、第1弾は川上さん、申しわけないけど、川上さんがやらないと、これ、ほかの人がやるとなると物すごく、3日間でできないですよ。川上さんならきょうの帰りの電車の中でできるのではないですか。

○川上委員

先ほど文章がかたいというご指摘を受けましたけれども、私の文章は実に、昔から言われているんです、かたいんです。私は法律の方で一生懸命文章を書いたり、いつとき私の父もちょっと法律関係の仕事をしていましたので、法律の文章ばかり書いてきましたので、どうしてもかたくなってしまうんですよね。ですから、一般の方にもわかりやすく易しく書けと言われても、実は私にはその才能がないんですね。ですから、まあ。

○三田村委員

今本先生に怒られますよ。河川管理者もできるだけ易しく住民にわかりやすく、法律家も同じことです。

○ 今本委員長

委員であるべき者が。

○ 川上委員

頭の構造がそういうふうになってましてですね、なかなかこれはもう死なないと直らない。

○ 田中WG リーダー

もう一度、作業会、ちょっともう一回一緒に。

○ 三田村委員

ええ、ちょっと後で集まっていただいて、それでどうするかというのをお諮りいただいたらいいと思うんです。

○ 田中WG リーダー

はい。皆さんにもう一度、ちょっと作業会で検討したいということでございますので、承認していただけるとありがたいので、よろしくお願いします。

○ 千代延委員

はい、お願いします。

○ 田中WG リーダー

そのほかは何かございましたら。

はい。では、これで終了させていただきたいと思います。

○ 庶務（日本能率協会総研 高橋）

それでは、これをもちまして、第 4 回意見聴取反映WG 検討会を終了させていただきます。どうもお疲れさまでございました。

○ 田中WG リーダー

ありがとうございました。

〔午後 4 時 3 0 分 閉会〕

■ 議事録承認について

第74回運営会議（2006/8/31 開催）にて、議事録確定までの手続きを以下のように進めることが決定されました。

- 1．議事録（案）完成後、発言者に発言内容の確認を依頼する（確認期間 10日間）。
- 2．確認期限 3 日前に庶務より期限のお知らせ連絡を行う。
- 3．その際、確認期限を経過した時点で、発言確認がとれていない委員に確定することをお伝えし、お名前を議事録に明記したうえで、確定とする。